

奈良県告示第百二十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和四年七月十二日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人山村クリニック	橿原市内膳町五丁目二番三〇号 OJビル二階	(名称) 山村クリニック	(名称) 医療法人山村クリニク	平成十六年五月一日